



## 平成 26 年度 保育園入園手続きのご案内 **12月6日まで**

福祉課 子育て支援係 ☎22-3167 ☎56-3167

### 入園基準

入園できる児童は、児童福祉法に基づき、次のいずれかの事項に該当する家庭の児童です。

- ① 仕事をしている又は就職活動中である
- ② 家庭で家事以外の仕事（内職など）をしている
- ③ 出産の前後、病気、負傷、心身に障害がある
- ④ 介護や看病の必要な方の世話をしている
- ⑤ その他、子どもの保育ができないと判断された場合

※「集団生活を体験させたい、幼児教育の場として利用したい」という理由では入所の対象になりません。

### 提出書類

提出書類は、市役所福祉課、各支所と各保育園に用意してあります。また、阿蘇市ホームページからもダウンロードできます。

- ① 保育所入所申込書（一人に一枚）
- ② 家庭内状況申立書（一世帯一部）
- ③ 課税状況確認同意書
- ④ 保育運営基準及び保育所入所申込世帯状況調査
- ⑤ 身体発育記録
- ⑥ 平成 25 年分源泉徴収票（写し）または平成 25 年分確定申告書（写し）
- ⑦ 平成 25 年度課税台帳記載事項証明書（平成 25 年 1 月 1 日以降の転入者のみ必要となります。）

※家庭の状況により、上記以外の書類が必要な場合があります。⑥は後日提出。

### 保育料

保育料は、公立・私立保育園ともに同じで、お子さんの年齢と世帯員の課税状況によって算定されます。

### 入園承諾

入園の承諾は 2 月頃に決定し、保護者に通知します。なお、ひとつの保育園に希望者が多く、定員を超える場合は、他の保育園に入園していただくこともありますのでご了承ください。

**入園**を希望する人は、次のとおりお申し込みください。また、年度途中での入園を希望する人もこの期間内にお申し込みください。（12月6日<sup>金</sup>まで）  
 保育園は、家庭でお子さんの保育ができないとき、家族に代わって保育するところです。0歳児から小学校就学に至るまで、年齢と個々の発達に応じて、適切な乳幼児保育を行います。



保育園名	電話	定員
<b>《一の宮》</b>		
私 宮地保育園	22-2444	100
公 坂梨保育園	22-0435	55
私 りんどう保育園	22-4539	100
私 古城保育園	22-0380	50
<b>《阿 蘇》</b>		
私 内牧保育園	32-0354	130
私 熊本 YMCA 黒川保育園	34-0402	110
公 山田保育園	32-0794	45
公 乙姫保育園	32-0315	30
私 熊本 YMCA 赤水保育園	35-0024	90
私 熊本 YMCA 永草保育園	32-0810	30
私 熊本 YMCA 尾ヶ石保育園	32-0213	40
<b>《波 野》</b>		
公 波野保育園	24-2800	45

私 = 私立 公 = 公立

選挙

選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく！ **1月10日まで**

農業委員会事務局 ☎22-3254 ☎22-3254

**農** 業委員会委員選挙の選挙人名簿は、毎年1月1日

を基準として、申請書を農業委員会に提出することになります。

この名簿に載っていないと、立候補、投票、リコールの請求ができませんのでご注意ください。農業委員選挙人名簿登載申請書の提出は、毎年必要です。平成26年度は農業委員改選の年となっていますので、必ずご提出ください。

申請書の提出期限は、平成26年1月10日迄までです。阿蘇市農業委員会、内牧支所、波野支所に提出してください。

●選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権を持つ人は、阿蘇市において10アール(1000㎡)以上の農地について、自身で耕作している人、またその同居の配偶者及び親族(耕作従事日数が年間おおむね60日以上及び農業委員会が認めたる人)。年齢は、平成6年4月1日以前に出生した人(満20歳以上)が対象となります。

統計

【統計調査】登録調査員を募集しています

財政課 企画係 ☎22-3204 ☎55-3204

**市** では、国が実施する統計調査に従事していただく「登録調査員」の募集を随時行っています。

統計調査が実施される際には、あらかじめ「登録調査員」からお伺いした希望時期・希望地域等に応じた案内をさせていただきますが、ご都合が悪い場合などは断ることもでき、必ずしも受けなければならないという制度ではありません。

また、「登録調査員」へは報酬が支払われますが、調査の種類及び受け持ち件数によって異なります。

登録要件や調査員の仕事についての詳細については、市のホームページをご覧ください。上記までお問い合わせください。



塗装・防水工事・メンテナンスまで

**井上** 株式会社

〒869-2302熊本県阿蘇市三久保448番地22

web <http://www.aso-inoue.com/>

E-mail [info@aso-inoue.com](mailto:info@aso-inoue.com)

受付 平日 9:00~18:00

※土日祝日は事前連絡により対応可



**-お見積・調査 無料-**

塗装 (屋根・壁・破風板・軒天・塀・建具・他)

防水 (雨漏れ調査・屋上・ベランダ・コンクリート・他)

もしも **0967-32-1501**

広告



募 集

## 3LDK 市営住宅新小里団地の入居者を募集します **11月29日まで**

住環境課 住宅係 ☎22-3169 ☎22-3169

●**その他** 入居申し込みをされた方には、抽選会の案内を通知します。原則として入居者の選考は公開抽選となります。

※その他の市営住宅の抽選会も同時に行う予定です。

●**家賃** 入居者の所得額に応じ、月額2万4800円から4万8600円の間で設定されます。(毎年度見直しを行います。)

※家賃とは別に、共益費・駐車場代などが必要となります。

●**希望する人は、入居資格及び連帯保証人要件を確認の上、11月29日(金)までに市営住宅入居申し込み手続きを行ってください。**

なお、3LDKであることから、単身者の入居はできません。

●**建** 替移転を目的とした新小里団地に、1棟目の3LDKに3部屋空きが生じましたので入居者を募集します。

希望する人は、入居資格及び連帯保証人要件を確認の上、11月29日(金)までに市営住宅入居申し込み手続きを行ってください。

なお、3LDKであることから、単身者の入居はできません。

希望する人は、入居資格及び連帯保証人要件を確認の上、11月29日(金)までに市営住宅入居申し込み手続きを行ってください。

### 新小里団地3LDK入居資格

#### (入居者要件)

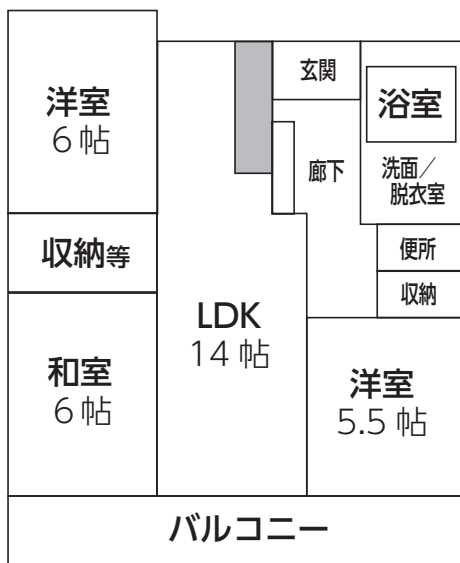
次の①～⑤の条件を全て満たしている人

- ①親族と同居する人。
- ②市税等に滞納がない人。
- ③政令で定められた所得以下の人。
- ④入居可能な持ち家がない人。
- ⑤暴力団員でない人。

#### (連帯保証人要件)

入居の際には、以下①～⑤の条件を全て満たし、かつそれぞれの生計が別である2名の連帯保証人が必要となります。

- ①阿蘇市在住の人。(ただし、1名については4親等以内の親族であれば阿蘇市外の方も可)
- ②入居者と同等の所得以上の人。
- ③現在市営住宅に入居していない人。
- ④市税等に滞納がない人。
- ⑤資格を証明する書類(所得証明書・納税証明書)を提出できる人。



3LDKの間取り図

## 健康で明るい末永い在宅生活を支援します。

### 循環器内科

高血圧・心不全・不整脈・糖尿病・狭心症・腎臓病等が主な対象です。

### 人工透析

午前、午後、夜間および入院透析

### 在宅療養支援診療所

・癌患者を含む在宅患者の訪問診療／訪問看護の24時間支援・訪問リハビリ  
・入院機能を生かした在宅支援をします。



医療法人 坂梨ハート会

さかなしハートクリニック

小里249番地の2  
TEL 24-6262

広告



# 交通事故死ゼロの風を吹かせる 黄色い風車 運動



11月15日金 ~ 12月1日日

死亡事故現場に掲示される黄色い風車 (イメージ)



ご存知でしたか?  
「世界道路交通犠牲者の日」

国連総会(2005年)は、毎年11月第3日曜日(「世界道路交通犠牲者の日」として定め、国際社会が交通被害者やその家族を適切に認識する日としてさまざまな取り組みが行われています。ことは11月17日が「世界道路交通犠牲者の日」となります。

11月が最も多い  
死亡事故

県民にとって、交通事故の根絶は切実な願いです。特に、県内において過去2年間に最も死亡事故が発生しているのが11月です。また、12月に入ると飲酒の機会も増えます。そこで、熊本県、熊本県警察及び各市町村では、尊い人命が交通事故によって再び失われることが決してない、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、「世界道路交通犠牲者の日」「犯罪被害者週間」に合わせ、過去3年間(平成22年~平成24年)に県内で発生した交通死亡

事故によって再び失われることが決してない、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、「世界道路交通犠牲者の日」「犯罪被害者週間」に合わせ、過去3年間(平成22年~平成24年)に県内で発生した交通死亡

## 交通事故被害者遺族(県内)からのメッセージ

車を運転する皆さんへ

どうして生きることが許されなかったのでしょうか。

ある日突然、私の息子は交通事故でなくなりました。

何をよくばることもなく、ふつうの家族で生きていることの幸せを感じていました。

大輪のバラではなく、道ばたの雑草でいいから、息子に生きていて欲しかったのに、どうして……

子どもを奪われた親は立ち直れないのです。

子どもの無念さを思い、子どもを守れなかったことを後悔しながら生きるしかありません。

どうか運転者の皆さん。自分の子どもや家族を守るつもりで運転していただけないでしょうか。

遺族より

事故の根絶を  
「黄色い風車」に託して

事故の現場(高速道を除く)に、運動の統一アイテムとして「黄色い風車」を掲示します。この運動は、悲惨な交通事故を決して風化させることなく、尊い命を絶たれた犠牲者からの事故根絶を願う声なき声を「黄色い風車」に託して社会に伝えるとともに、ご遺

族に対する支援意識の高揚を目的として実施するものです。過去3年間で、阿蘇市でも、交通事故で5人の方が亡くなっています。私たちの生活の中で交通事故は、誰もが被害者、加害者となりうる現状です。この機会に、悲惨な交通事故を根絶するために何ができるのかを一人ひとりが自分のこととして置き換えて考えてみましょう。

熊本県内における過去3年間の交通事故死者数

	県内	阿蘇市
平成22年	78人	0人
平成23年	86人	4人
平成24年	82人	1人

※警察統計資料より